相談援助職員専門研修　開催要綱

【社会的養護処遇改善加算対象研修】

趣旨　高齢者・障がい者施設等に勤務する相談援助に携わる職員が、相談援助の質の向上のために必要な知識・技術を習得することを目的に開催します。

＜この研修のポイント＞

- ○　面接技術やチームケア、支援困難事例の対応等、相談援助職に必要な技術・知識を学べます
- ○　一部の科目はグループ討議や演習を行うので、他の受講者と情報共有ができます
- ○　連携が必要となる多機関からの実践報告を得ることができます
- ○　相談援助職として抱えやすいストレスへの対処法を学ぶことができます

＜こんな方におすすめ＞

- ○　相談援助職員として幅広い知識を学びたい方
- ○　他事業所職員と意見交換がしたい方
- ○　相談援助技術について再確認したい方

開催形式	オンライン（①WEB 会議システム Zoom ミーティングによるライブ配信　及び②オンデマンド配信）
対　　象	現職経験年数が３年以上の相談支援担当職員、相談援助職員 （高齢者・障がい者施設・事業所等に勤務する職員、 地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員等）
定　　員	８０名
日　　程	①ライブ配信　　　　令和８年１０月　１日（木） ②オンデマンド配信　令和８年１０月　９日（金）～１１月３０日（月） ※ライブ配信とオンデマンド配信の両方をご受講ください。
申込期間	令和８年７月１０日（金）～８月７日（金）
研修費用	**会員・準会員　５，０００円**　　非会員　１２，０００円
受講決定	令和８年８月１４日（金）までにご連絡します。

プログラム

①ライブ配信

時間	研修科目	研修内容
12:50～13:20	受付	WEB 会議システム Zoom ミーティング入室
13:20～13:30	オリエンテーション	日程、資料等の確認
13:30～15:00	**講義１・演習** **「相談援助のアプローチと実践的面接技術」**	相談援助職員が支援を行う際には、利用者との信頼関係を構築し、その利用者や状況に適したアプローチを選択する必要があります。 様々なアプローチの手法と実践的面接技術を、演習やグループ討議を通して学び、利用者との信頼関係構築について考えます。
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:40	**講義２** **「具体的事例から学ぶチームケアと支援困難事例の対応」**	近年の福祉・医療の現場では、多様な専門職が協力して利用者を支援する「チームケア」がケアの主体です。支援を受けたがらない利用者や家族の理解が得られない等の支援が難しい場合も、一人が抱えるのではなく、複数職種がチームとなって対応を試ることで、課題解決につなげていきます。 受講者が直面している実際の課題を中心に、具体的な事例から、チームケアについて学びます。

②オンデマンド配信

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	**講義３・実践報告＜Ｒ７再配信＞** **「多機関連携の目的と実践」**	多様な関係機関との適切な連携は、福祉施設で働く相談援助職に求められる職務のひとつです。 ここでは、多機関連携が必要な理由、連携上で配慮すべき事項を理解した上で、実際に福祉施設等と連携している病院の医療ソーシャルワーカーや歯科衛生士等による実践報告を受け、自施設における多機関連携を考えます。
約 90 分	**講義４** **「相談援助職のためのセルフケア」**	相談援助職が安定した状態で利用者と向き合い続けるためには、相談援助職自身が心身ともに健康でいることも重要です。 福祉現場で働いているうえで抱えやすいストレスへの対処法を正しく理解し、相談援助職自身が「自分」を保つための手法や技術を改めて学びます。

※本研修は、対象施設［児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、乳児院］における処遇改善加算区分［Ⅱ－ア、Ⅲ－ア、Ⅳ－ア］該当研修です。
詳細については、北海道・札幌市担当所管等にご確認ください。